

長野圏域及び松本圏域に対し「新型コロナウイルス警戒宣言」を発令しました

令和2年4月14日

1 警戒宣言の趣旨

これまでの「レベル1（域内発生早期）」の段階においては、県は感染者の感染経路と濃厚接触者を特定し、そこからの感染拡大を防ぐという方針で取り組んでまいりました。

しかしながら先週以降、長野圏域及び松本圏域において、感染者の濃厚接触者が特定できず、クラスターを形成するおそれがある事例が発生しました。

これは、県で把握しきれていない感染者から新たな感染拡大が生じるリスクが高まっていることを意味しています。

そこで、両圏域における発生段階区分を「レベル2（域内感染発生期）」に引き上げるとともに、両圏域に「新型コロナウイルス警戒宣言」を発令しました。

レベル1では個々の感染経路を追跡し特定することができましたが、国内の他の地域を見ると、本県における発生段階区分のレベル2になったのち急速に「レベル3（域内まん延期）」にまで進んでしまうケースが多くみられます。

今後、レベル3にまで進んでしまった場合、感染経路の追跡は非常に困難となり、感染拡大を防止するためには、外出自粛や事業活動に対する休業等のお願いなど、厳しく広範な行動抑制を県民の皆様にお願いせざるを得なくなります。

県では現在、新型コロナウイルス「感染対策強化期間」として、県民の皆様や事業所等に対し、感染拡大防止のための行動の徹底をお願いしていますが、今、まさに瀬戸際の状態にあると考えられます。そのため、長野、松本の両圏域を対象に「新型コロナウイルス警戒宣言」を発令し、改めて下記の行動をとるよう強く呼びかけ、県や市町村、各種団体等からの働きかけを徹底してまいります。

2 県民の皆様へのお願い

長野県内におけるこれまでの感染例をみると、

- ・風邪症状があるにもかかわらず外出してしまい感染拡大につながってしまったもの
- ・ライブハウスや接客を伴う飲食店、自家用車の中など、3つの密が伴う空間で感染が拡大したと考えられるもの
- ・海外や県外に感染源があると思われるもの
- ・家庭や事業所内で感染が拡大してしまったもの

が感染を拡げている要因となっており、こうしたことへのさらなる注意の徹底が特に必要です。

今回警戒宣言を発した長野圏域及び松本圏域は、本県を代表する都市圏であり、他の圏域からも広く人が集まる地域です。

両圏域にお住まいやお勤めの皆様にあっては、手洗いや咳エチケット等基本的な感染症対策を徹底していただくのはもちろんのこと、特に以下の取組をお願いいたします。

その他の地域においても、両圏域に警戒宣言が出されたことに十分ご留意いただき、引き続き感染拡大防止のための行動を徹底していただきますようお願いいたします。

自らを感染から守るとともに、自らが感染源となって感染を拡大させることがないよう、お一人お一人の行動で大切な命を守ってください。

(人との接触機会を極力減らしてください)

○ ウィルスは人を媒介して感染が拡大します。そのため、普段行っているご近所での集まりなど少人数での会合もできるだけ控える、人ごみを避けるなど、人との接触機会を極力減らしてください。

また、人と一緒にいる場合でも2メートル程度間隔をあけるように努めてください（社会的距離（ソーシャル・ディスタンシング））。

(風邪症状があれば自宅に留まってください)

○ 新型コロナウイルス感染症の初期の症状は、風邪と見分けがつきません。定期的な検温など健康観察を行っていただくとともに、風邪等の症状がある場合にはご自宅に留まってください。

(医療機関での感染を絶対に出さないようご協力ください)

○ ひとたび医療機関において感染が発生すれば、医療従事者を巻き込むなど、県の医療供給体制のひっ迫を招きかねません。

そのため、いきなり医療機関を受診することは絶対に避けてください。あらかじめ保健所又はかかりつけ医に電話で相談の上、指定された医療機関等の帰国者・接触者外来等を受診してください。

(感染リスクが高い場所への出入りを避けてください)

○ 「3つの密」（密閉空間、密集場所、密接場面）を避ける行動を徹底してください。全国の事例を見れば、繁華街の接客を伴う飲食店（バー、ナイトクラブ等）、カラオケ、ライブハウスなどにおける感染リスクが高いことは明白です。また大規模な集団感染も多く確認されています。こうした場所への出入りを自粛していただくよう、強くお願ひします。

(重症になりやすい人を守ってください)

○ 病院や高齢者施設、障がい者施設においては、重症になりやすい入院者、利用者の安全を守る上で、外部からウィルスを持ち込まないことが特に重要です。

お見舞いや面会については、症状のない方を含めて控えてください。

(感染拡大地域との往来は基本的に行わないでください)

- これまでの本県における感染事例のほとんどは、感染源が県外であると推定されます。そのため、緊急事態宣言が発出された地域をはじめ感染が拡大している地域との往来は基本的に行わないようしてください。ご家族やご親戚同士の交流であっても、控えてください。また、往来後14日間は不要不急の外出は控えてください。

(事業所でのご配慮もお願いします)

- 事業者の皆様にあっては、職場における感染拡大防止とともに、従業員お一人お一人が感染予防のための行動をとることができるようにご配慮をお願いします。
具体的には、職場内での3密を避ける、従業員の健康観察、風邪症状がある場合の休暇取得、時差出勤や在宅勤務、テレワークの活用、感染拡大地域への出張自粛などを一層徹底いただくようお願いします。

本県には脈々と息づく「学びの風土」と「自治の意識」があります。今こそ、その強みが發揮されるときだと考えます。

正確な知識で今なすべきことを冷静に捉え、家族、会社、地域社会で互いに協力しながら、この厳しい局面を共に乗り越えていきましょう。

皆様の一層のご理解とご協力を願いいたします。